

中央職業能力開発協会発表
平成 22 年 1 月 8 日

中央職業能力開発協会
緊急人材育成・就職支援基金事業本部
事業本部長 塚田 滋
事業部次長 袴田 五三男
電話 03 (5800) 3591
FAX 03 (5800) 3726

社会的事業者等訓練コースの受付開始 ～ 基金訓練の認定基準の改定 ～

- 1 中央職業能力開発協会では、平成 21 年 7 月から「緊急人材育成・就職支援基金」により、雇用保険を受給できない方に対して、職業訓練の機会を受講料無料で提供（基金訓練）するとともに、訓練期間中の生活費（月 10 万円又は 12 万円）の給付（訓練・生活支援給付金）を行っておりますが、本日（平成 22 年 1 月 8 日）から、この基金訓練の対象に新たに「社会的事業者等訓練コース」を追加し訓練計画の認定申請の受付を開始いたします。
- 2 社会的事業者等訓練コースは、新たな雇用創出分野として期待される社会的事業者等（NPO 法人など）による職業訓練機会を提供することにより、社会教育、環境保全、人権擁護、男女共同参画社会の形成などの社会的事業等分野での就職の実現と社会的事業者等の担い手を育成することを目的として実施するものです。コースの概要はこちらです（[別添 1](#)）。
- 3 今般、社会的事業者等訓練コースについて基金訓練として満たす必要がある要件（実施機関、組織体制、施設設備、訓練指導担当者、訓練対象者、訓練内容、訓練期間等）を定めるため、基金訓練の認定基準を改定いたしました（[別添 2](#)）。
- 4 基金訓練のコース設定に際しての相談や訓練計画の認定申請の受付は、独立行政法人雇用・能力開発機構の都道府県センターにおいて行っておりますので、最寄りの同センターにご相談ください。

〔問い合わせ先〕

基金訓練の認定申請について

雇用・能力開発機構都道府県センター

<http://www.ehdo.go.jp/kinkyu/madoguchi.html>

基金訓練の認定について

中央職業能力開発協会緊急人材育成・就職支援基金事業本部

基金訓練課 tel:03 (5800) 3591